

平成30年
10月1日号
広報
No.605

あきる野

今号の主な記事

- ・(学)明星学苑明星大学と「包括的な相互協力・連携に関する協定」を締結しました…2面
- ・「自動通話録音機(無料貸出)」で振り込み詐欺被害防止…3面
- ・高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します…4面

10/1から 証明書の コンビニ交付 サービス開始

ご利用時間
毎日 午前 6時30分～午後 11時

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置してある端末機(マルチコピー機設置の店舗に限る)で、証明書(「住民票の写し(本人及び同世帯の人)」「印鑑登録証明書(本人のみ)」「住民税の課税・非課税証明書(本人の最新年度分のみ)」)が取得できます。

安心

専用ネットワークと
高度なセキュリティで
安心して取得できるよ

簡単

簡単な端末操作で
すぐに取得できるよ

便利

夜間や休日でも
取得できるよ

利用に当たって

- ・マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)が必要です。
 - ・1通200円の手数料が必要です。
 - ・15歳未満の方、手数料免除に該当する方は利用できません。
 - ・マイナンバーカードや証明書の取り忘れに注意してください。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○問合せ
市民課マイナンバー専用電話
(☎518-7261)

